

第 8 回 厚生文教常任委員会 概要報告

年 月 日	令和 8 年 10 月 1 日	会場	第 1 委員会室	案件	所管事項の調査
出席委員	高橋伸典、今村芳彦、東千春、高野美枝子、倉澤宏、佐藤靖、谷聡、近藤友美				
委員外議員					
欠席委員					

案件

1. 市立総合病院

(1) 各病棟の診療科再編及び 4 階西病棟の再稼働について

令和 5 年 10 月から休床していた 4 階西病棟について、令和 9 年 1 月から再稼働する方向で院内調整を進めているとの報告があった。

再編の主な内容

- ・ 2 階西病棟を循環器系中心に再編
- ・ 3 階東病棟に救急科病床を集約
- ・ 4 階東病棟へ外科等を集約
- ・ 4 階西病棟を整形外科・脳神経外科病棟として再稼働
- ・ 5 階西病棟を地域包括ケア病棟として糖尿病・代謝内科、眼科に再編

期待される効果

- ・ 診療領域ごとの専門性向上
- ・ 医療の質の向上
- ・ ベッドコントロールの効率化
- ・ 救急患者受入れの迅速化
- ・ 看護体制の最適化

(2) その他

10 月 3 日に「第 2 回病院まつり」を開催予定との報告があった。

2. 教育部

(1) 令和 8 年度全国学力・学習状況調査結果について

小学校：国語・算数とも全道平均を上回る、全国平均とほぼ同水準

中学校：国語・数学・英語とも全国平均を下回る

①学力

国語：「話す」「書く」分野で一定の成果あるが記述・表現面に課題
算数・数学：小学校では基礎的内容に成果。図形、データ活用に課題
英語：「話す力」は改善傾向。「読む」「書く」に課題

②児童生徒質問調査

良好な点

- ・「学校へ行くのが楽しい」「自分には良いところがある」など満足度が高い
- ・いずれも小・中学校とも 8 割以上が肯定的回答。

課題

- ・将来の夢や目標、地域や社会への参画意識が特に中学生で全国平均を下回る。

生活習慣

- ・スマートフォン等利用時間が 3 時間以上の割合が小学校：50.9%、中学校：57.7%と全国平均を上回る状況。
- ・家庭学習 1 時間以上の割合が小学校：33.6%、中学校：25.0%と全国平均を下回る状況。

③結果の分析と今後の改善策

- ・市教研や教育改善プロジェクト委員会を中心としたオール名寄での取組で成果が現れた。
- ・思考力・判断力・表現力が課題であり、アウトプットの機会を確保するなどこともをまんやかに据えた改善を進めていくことを共通の理解とし、教育委員会としても伴走支援を行う。

<質疑> 問

- ・教科別の詳細分析と具体的な思考力・判断力・表現力向上策は
- ・中学生の意欲低下要因の分析は
- ・小中連携の現状は
- ・家庭学習とスマホ利用への対応は
- ・小学校から中学校への学力推移の分析は
- ・「キラキラ・いきいき・学びプロジェクト」の詳細は

答

- ・各学校で授業改善を行っており、情報整理と関連付けによる思考力を育成する
- ・中学校では高校入試など目の前の課題に対応するため意欲の低下が考えられる。地域資源、人材の活用など工夫したい。
- ・担任制から教科制への差もあり、小中 9 年間を通じた学びの接続を進める。
- ・保護者との連携強化による家庭での働きかけを推進し、生活習慣の改善も含め働きかけたい。

- ・ 「キラキラ・いきいき・学びプロジェクト」は、教員が取り組みたい授業実践や研究活動を教育委員会が支援する事業であり、公開授業への参加支援などを進めたい。

3. 市民部

(1) 名寄市犯罪被害者等支援条例の制定

制定目的

- ・ 犯罪被害者等の早期回復と負担軽減を図り、安心して暮らせる地域社会の実現を目指す。

主な内容

- ・ 基本理念の規定
- ・ 市・市民・事業者の責務
- ・ 相談支援
- ・ 情報提供
- ・ 見舞金支給
- ・ 生活支援

パブリックコメント

- ・ 令和 8 年 10 月 2 日から 11 月 2 日まで実施予定。

(2) 令和 8 年第 3 回定例会付託議案第 4 号 名寄市廃棄物の減量及び処理に関する条例の一部改正について

前回委員会で求められた資料の説明があった。

主な内容は、

- ・ 新中間処理施設「エコスピカ」の維持管理費
- ・ 構成 4 市町村の負担割合
- ・ プラスチック資源回収見込み量
- ・ 最終処分場の延命効果
- ・ 指定ごみ袋切替時の差額券制度
- ・ 道内各市町村との手数料比較

などであった。主要な説明事項は下記のとおり。

エコスピカ運営維持費と名寄市負担見込み

- ・ 年間維持管理費：約 3 億 7,700 万円
- ・ 名寄市負担見込：約 2 億 5,070 万円

最終処分場

焼却処理導入により埋立量が大幅減少し、施設使用期間は当初計画より約 27 年延長される見込み。

指定ごみ袋差額券制度

令和 9 年 4 月の制度変更時には、既存袋を有効活用できるよう差額券制度を導入予定。

<質疑>

問 他市と比較して高額ではないか。また市民説明会では料金に対する質疑はあったのか。

答 小容量の袋では単価が下がる。分別意識を高めこまめに搬出も効果であり、無料収集も併せ誘導したい。説明会では分別区分の変化やプラスチック製品の扱いに集中した。

問 高齢者に向け分かりやすい表記が求められるのではないか。

答 袋色の違いなどで分かりやすくなったものの、長年染みついた分別から切替えが難しいと思う。丁寧な説明で理解を深める。ごみ出しが難しい場合は地域包括支援センターと協力して対応したい。

問 処理経費が決算ベースで上昇している。今後も持続可能な料金設定なのか。

答 今後は処理経費が増額することは見込んでいるが、頻繁に改定することは考えていない。最低でもごみ処理ガイドブックの改訂が 3 年に 1 度あり併せて行うこととなろうかと考えるが、一旦提案した金額で当面の期間運用すると考えている。何年後に改定する、という考えも持ち合わせていない。総務部行革の手数料・使用料の議論とも別に進むと思料する。

以上、概要報告とする。

報告者 厚生文教常任委員会 副委員長 今村芳彦